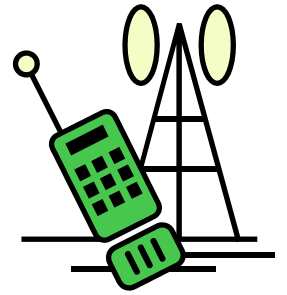


電磁波シンポジウム

携帯基地局の条例を活用しよう！



鎌倉市では、4月に携帯電話等中継基地局の設置に関する条例が制定されました。携帯電話基地局アンテナの設置や改造をする場合は、業者は住民に周知することが義務付けられました。これにより一定の効果は期待できます。

しかし、全国では電磁波の被害を受け、裁判まで起きています。沖縄に住む新城医師家族は、居住するマンション屋上に2ギガのアンテナが2基建ち、医者から原因不明の病と判断され、7年間も苦しめられました。さらにマンション居住者の健康調査を行ない、同様の症状が現れていたことが分かりました。まずは、各地で起こる事例を正確に知ることが必要です。電磁波を考える会では、新城夫妻を招いてシンポジウムを開催します。IT社会のなかで、条例をどう活用していくのかを皆で考えていきたいと思ひます。奮ってご参加下さい。

～電磁波シンポジウム～

期日 7月4日(日) 14:00～16:

30

場所 鎌倉商工会議所 ホール

- 基調講演 「電磁波と闘った医師家族」
新城哲治内科医(分子生物学

者)

新城明美

- パネルディスカッション

「鎌倉の携帯基地局設置条例を活用しよう」

パネラー 加藤やすこ(環境ジャーナリスト)

上田昌文(NPO市民科学研究室代表)

保坂令子(携帯基地局の電磁波を考える鎌倉